

令和7年度事業計画

令和7年度 公益社団法人宮崎県物産貿易振興センターの運営方針

1 現状

令和6年度は、県からの財政支援が拡充されたことに加え、コロナ明け後の継続的な景気回復により国内外からの観光客等が増加しており、それに伴い、宮崎と新宿の両アンテナショップの売上等も増加するなど、経営環境は大きく好転してきている。

このような中、当センターとしては、直近14年間ほぼ赤字の厳しい経営状況から脱却し、今後の安定的な経営の確保を図るため、年度当初に理事会の承認を得て策定した「中期5カ年経営計画2024」に沿って、アンテナショップの機能強化の推進など、様々な取組を積極的に実施した結果、経営収支は4期ぶりに黒字転換する見込みとなっている。

一方で、諸経費の上昇や人手不足等により事業運営に厳しさが増しており、更なる経費節減や業務の合理化を進めていく必要がある。

また、県においては、スポーツ観光や県産品の国内外における販路拡大に力を入れていることから、当センターとしても、物産振興に関する豊富なノウハウやネットワーク等の強みを生かしながら、県の施策を積極的に取り込んでいくことが求められている。

2 基本方針

当センターは、県主導で設立された宮崎県全域を対象とする唯一の公益的物産振興団体であることから、500を超える会員企業・団体の期待に応えられるよう、県産品の国内外における販路開拓・需要拡大に向けて、これまで以上に努力ししっかりと役割を果たしていくこととする。

令和7年度は、「中期5カ年経営計画2024」の2年目であり、同計画に掲げている数値目標の達成に向け、引き続き、持続的な経営の確立を念頭に置きつつ、攻めの姿勢で、各施策に基づく様々な取組を積極的かつ着実に推進していくこととする。

【令和7年度数値目標】

アンテナショップ(ネット販売、外販を含む)売上高	5億8,500万円
令和10年度(2028年度)末における正味財産期末残高	6,500万円

施策1 センターの持続的な経営の確立

センターの安定運営に必要な6,500万円の正味財産期末残高の段階的な確保を図るため、「明確なビジョンに基づく健全経営の推進」、「徹底した経費節減の推進」、「収入増、収益力向上につながる取組の着実な推進」を行う。

施策2 県産品の販路開拓のための積極的な事業展開

1 アンテナショップの効率的・効果的な運営の推進

みやざき物産館と新宿みやざき館の役割に応じたアンテナショップのショーケース機能の強化とその機能の最大限の活用を図るため、次の取組を行う。

(1) アンテナショップを拠点とした県産品の魅力発信・ブランド力の強化 (2店舗共通)

① アンテナショップとしての魅力ある売り場づくりの推進

- 外部専門家や職員の意見を積極的に取り入れるとともに、インバウンド需要や販売機会の公平性にも留意した魅力ある売り場づくりを推進する。
- 首都圏における他県のアンテナショップの取組などを参考に、良いとこ

ろは積極的に取り入れ、他店舗との差別化等を図る。

- ② アンテナショップの機能を活用した県産品の戦略的な魅力発信
 - ・ 季節感やテーマ性豊かなフェア、イベントを計画的に開催する。
 - ・ テレビ・ラジオ・新聞・雑誌等のメディアやセンターのHP、宮崎県公式観光サイト、SNSなどを活用した定期的かつタイムリーな広報宣伝を実施する。
 - ・ 新しく開発された商品や今後の売上が期待される商品に十分配慮した展示・PRを行う。
- ③ 様々な企業・団体等と連携した催事やPRの強化

県内の市町村や企業、団体、教育機関のみならず、国内外の県人会、本県縁りの企業などと連携した催事やPRを強化する。
- ④ 消費者の声などの会員企業等へのきめ細かな提供

アンテナショップに展開している商品に関する商品磨き上げに向けた改善点や消費者の声などについて、会員企業等へきめ細かなフィードバックを実施する。

(2) みやざき物産館・新宿みやざき館の戦略的な取組の展開

- ① みやざき物産館
 - ・ 来客増・客単価アップを目的とした販促イベントの展開や品揃えの充実等を図るとともに、誘客のための広報宣伝及び外国人観光客の受け入れ体制を強化する。
 - ・ 団体バス客の来店強化やギフト需要、法人需要の取り込み及びネット販売を強化する。
- ② 新宿みやざき館
 - ・ 来客増・客単価アップ、宮崎ファンの拡大を目的とした販促イベントの展開や品揃えの充実等を図るとともに、誘客のための広報宣伝及び外国人観光客の受け入れ体制を強化する。
 - ・ 店外催事におけるミニアンテナショップの展開を通じ、外販を強化する。

2 物産展・商談会等の効果的な実施による販路開拓の強化

BtoB、BtoCによるマーケティングの強化を図るため、「集客力の高い物産展の開催や開拓」、「成約率向上を目指した商談会の実施」等を行う。

3 海外事業の積極的な展開

県産品の輸出拡大、外国人観光客数の増加及び観光消費額の拡大、民間レベルでの交流拡大を図るため、香港及び周辺地域において「県産品の販路拡大」、「観光客誘致の強化」、「国際交流の促進」を行う。

施策3 会員サービスの向上

会員からの期待に応え、会員としてのメリットを実感していただけるような事業展開を図るため、「販売機会等の積極的な確保」、「販売情報等の収集及び提供（フィードバック）の強化」、「相談対応等の充実」を行う。

施策4 センター組織の活性化

「効率的な組織体制の構築」、「計画的な人材の育成・確保及び職員の意識改革、意欲向上」、「県及び関係機関等との連携強化」を行う。